

ESG/統合報告 Keyword vol.5

ESG、統合報告。新聞やメディアでよく目にするものの、専門的でよくわからない、という方も多いかもしれません。この分野に精通しているESG/統合報告研究室の研究員が、“いまさら聞きにくい” 初歩的なキーワードの説明とともにポイントを分かりやすく解説します。

1 国連グローバル・コンパクト (UNGC)

1999年の世界経済フォーラム（ダボス会議）にて、当時の国連事務総長コフィ・アナン氏が提唱した持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み。ビジネスリーダーに対して、自らの企業活動圏で社会課題の解決に向け人権、労働基準、環境、腐敗防止の4分野10原則を共通の価値観として行動していくことを求めており、この“盟約”に署名している企業・団体は全世界で約15,000社・団体、日本では369社・団体となっている。



ココがポイント

UNGCの意義を理解するうえでは、国連の目的達成には民間のノウハウとリソースこそが重要であるという認識のもと、行き過ぎたグローバル化の弊害が目立ってきている中で、ビジネスリーダーと国連が共通の価値観と原則を持つ世界的な盟約を結ぶことでグローバルマーケットに人間の顔を与えようとした立ち上げの動機に注目すべきです。署名とは経済活動の進展に伴う不均衡の存在を認め、その解決に向けて行動をしていく意思が署名を意味しています。署名企業は、毎年、4分野10原則に基づく行動の結果を報告するCommunication on progress (COP)を提出する義務が課せられており、UNGCのウェブサイトで確認することができます。

2 デジタルトランスフォーメーション (DX)

2004年スウェーデン・ウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が概念を提唱した。「デジタルを利用した変革」と訳されるが、変革というより進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにしていくものであると言える。英語圏ではTransをXと表記することが多いため「DX」となった。



ココがポイント

日本では経済産業省が2018年12月「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革によって競争上の優位性を確立すること」と定義しました。ITの進化に伴って新たなサービスやビジネスモデルを展開することでコストを削減し、働き方改革や社会そのものの変革につなげる施策を総称したものです。単なるIT化ではなくDXを使って変革を起こし企業が変わっていく必要があります。一方で、DXに向けたIT人材の不足や既存システムの維持、保守に資金や人材が割かれるなど、IT投資にリソースを振り向けることができないといった問題も指摘されています。

3 ゼロ・エミッション

1994年日本に本部を置いた国連大学が提唱し、人為的活動から発生する排出量を限りなくゼロにすることを目指した日本発のコンセプト。企業が自然界に見られる持続可能なサイクルを模倣し、社会が天然資源ベースに課す負荷を最小限に抑え、循環型の産業変革を提唱した資源循環型の社会システム。



ココがポイント

産業活動での廃棄物の発生量を減らし、廃棄物を徹底的にリサイクルし廃棄物を出さない生産のあり方を目指すものです。国内では、環境管理の国際規格ISO14001の普及や埋め立て処分の課題とあいまって、工場のゼロ・エミッションに取り組む企業が増えており廃棄物処理や発電などに伴って発生する温室効果ガスの削減にも役立ちます。この構想は単に「廃棄物ゼロ」を目指すのではなく産業界全体として資源循環型社会を目指すプログラムです。その実現には、工業団地などの産業集団や、広域の行政区画が一体となって取り組むことが必要です。また、消費者の視点でも廃棄物をなくすために、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを意識することも重要で、海洋プラスチックごみ問題の対策になります。

4 SASB (Sustainability Accounting Standards Board)

2011年に米国で設立された「米国サステナビリティ会計基準審議会」のことで産業界を11セクター77業種に分け、業種ごとに、投資家が重要だと思ふ項目を明示することによって、ESG情報開示の効率化・最適化のルールづくりを進めている非営利団体。



ココがポイント

2018年11月、投資家が投資判断に貢献できるようなESG情報開示の枠組み「SASBスタンダード」を発表しました。スタンダードは網羅性を追求するのではなく、財務的なマテリアリティの高いESG要素の開示にフォーカスしているため、情報の利用者、提供者の双方にとって、利便性の高いデータとなっており、業種ごとに財務的インパクトを与える重要なESG開示項目を定めています。アフターコロナ時代の資本市場において欧州系が中心となっているGRI（グローバル・レポートング・イニシアチブ）と共にESGに関する情報開示の基準や手続きを、企業と投資家の声を聞きながら作成しています。事実と根拠に基づくスタンダードを発展させていくことで、より実態に即した公正性と有用性を維持しながら、信頼性の高いデータを継続的に提供しています。最近では欧米で協調し乱立した概念や基準に対し本来的な意味での非財務情報開示の進展が期待されています。